

四 半 期 報 告 書

(第6期第2四半期)

自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

(E03854)

第6期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）

四半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成25年11月22日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 中間監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

MS&AD インシュアランスグループ ホールディングス株式会社

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	4
1 事業等のリスク	4
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 提出会社の状況	19
1 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) ライツプランの内容	19
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	21
2 役員の状況	21
第4 経理の状況	22
1 中間連結財務諸表	23
2 その他	61
3 中間財務諸表	62
4 その他	67
第二部 提出会社の保証会社等の情報	68

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月22日
【四半期会計期間】	第6期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
【英訳名】	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 江頭 敏明
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目3番7号
【電話番号】	03-6202-5270（大代表）
【事務連絡者氏名】	人事・総務部課長 中川 宏之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目3番7号
【電話番号】	03-6202-5270（大代表）
【事務連絡者氏名】	人事・総務部課長 中川 宏之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載しております。

(1) 連結経営指標等

回次	第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
連結会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
経常収益 (百万円)	2,095,327	2,004,553	2,071,301	3,764,986	4,315,787
正味収入保険料 (百万円)	1,303,670	1,339,807	1,424,962	2,555,551	2,639,015
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	9,203	6,687	163,096	△96,211	150,300
中間（当期）純利益又は 中間（当期）純損失(△) (百万円)	7,141	△9,440	109,567	△169,469	83,625
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	△111,819	△126,707	313,638	△88,136	543,938
純資産額 (百万円)	1,505,243	1,367,788	2,283,831	1,512,134	2,021,625
総資産額 (百万円)	13,941,081	14,380,751	16,366,497	14,537,204	15,914,663
1株当たり純資産額 (円)	2,388.27	2,167.58	3,644.81	2,400.48	3,215.33
1株当たり中間（当期） 純利益金額又は 1株当たり中間（当期） 純損失金額(△) (円)	11.48	△15.18	176.35	△272.49	134.46
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	10.65	9.37	13.81	10.27	12.56
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	41,107	140,072	129,818	△205,272	118,751
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△83,546	△164,175	△94,407	149,960	△165,248
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△21,024	31,668	26,379	65,442	33,590
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	626,407	712,014	788,562	711,710	716,221
従業員数 (人)	37,051	36,858	37,125	36,929	36,643

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第5期中及び第4期は、1株当たり中間（当期）純損失金額であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
営業収益 (百万円)	18,616	18,566	23,681	29,225	37,126
経常利益 (百万円)	16,922	16,925	21,941	25,449	33,713
中間(当期)純利益 (百万円)	16,920	16,915	21,912	25,445	33,697
資本金 (百万円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
(発行済株式総数) (千株)	(633,291)	(633,291)	(633,291)	(633,291)	(633,291)
純資産額 (百万円)	1,346,710	1,338,551	1,338,614	1,338,434	1,338,526
総資産額 (百万円)	1,347,133	1,338,972	1,339,065	1,338,986	1,339,230
1株当たり純資産額 (円)	2,165.45	2,152.36	2,159.31	2,152.16	2,152.35
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	27.20	27.19	35.27	40.91	54.18
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	27.00	27.00	28.00	54.00	54.00
自己資本比率 (%)	99.97	99.97	99.97	99.96	99.95
従業員数 (人)	103	106	119	97	107

(注) 1 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社、三井住友海上火災保険株式会社（以下「三井住友海上」）、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下「あいおいニッセイ同和損保」）及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社（以下「三井住友海上あいおい生命」）は、MS&ADインシュアランスグループの持続的な成長と企業価値向上を図るべく、関係当局の認可等を前提として、持株会社傘下の保険会社の再編について協議を行い、平成25年9月27日付で、「機能別再編に関する合意書」を締結しました。機能別再編の概要は以下のとおりです。

（1）機能別再編の目的

少子高齢化による市場の縮小、近年の大規模自然災害の続発等による厳しい事業環境の認識のもと、お客さまニーズや販売方法の多様化、国内外における規制環境の変化等にスピード感を持って的確に対応すべく、経営統合の第二段階として、持株会社傘下の保険会社を機能別に再編することといたしました。

①MS&ADインシュアランスグループの持続的な成長と企業価値の向上

本機能別再編を実施することにより、次の目的を実現させ、MS&ADインシュアランスグループの持続的な成長と企業価値の向上を図ることを目指します。

- イ. MS&ADインシュアランスグループ全体の「成長」と「効率化」の実現
- ロ. 多様化するお客さまのニーズへの対応の強化
- ハ. 持株会社を中心としたガバナンス体制の強化

②三井住友海上及びあいおいニッセイ同和損保の事業コンセプトの明確化

三井住友海上及びあいおいニッセイ同和損保の事業コンセプトを次のとおり明確化することにより、グループ内に特色ある損害保険会社を複数有することのメリットを追求し、お客さまからの支持・満足度向上を実現し、国内No. 1 損保グループの地位を確固たるものとすることを目指します。

- イ. 三井住友海上は、総合力を発揮し他社優位性のある商品・サービスを提供し、国内外を問わずグローバルな保険・金融サービス事業を展開する。
- ロ. あいおいニッセイ同和損保は、独自の強みであるトヨタグループ・日本生命グループというパートナーとの関係を強化し特長を活かすとともに、他社優位性のある商品・サービスを提供し、地域密着営業を展開する。なお、海外においては引き続きトヨタディーラーを通じたリテール事業を中心に展開する。

③第三分野長期契約の一元化

成長分野と位置づける第三分野の長期契約について、三井住友海上あいおい生命に商品供給機能を一元化することにより、お客さま対応レベルをより向上させるとともに経営資源の集中によって効率的なオペレーションを実現させ、グループ全体での総合力を発揮し、お客さま満足度・成長力・収益力において損保系生保No. 1 の地位を獲得することを目指します。

（2）機能別再編の内容

①事業及び販売チャネルの再編

- イ. 船舶保険、貨物・運送保険、航空・宇宙保険の三井住友海上への移行
- ロ. あいおいニッセイ同和損保を主たる取引先とする三井住友海上モーターチャネル代理店の取扱い保険契約のあいおいニッセイ同和損保への移行

②地域における販売網・拠点の集約、拠点の共同利用

③第三分野長期契約の三井住友海上あいおい生命への移行

④海外事業の再編

⑤本社機能の再編と持株会社のガバナンス強化

- イ. 持株会社のガバナンス強化
- ロ. 持株会社と三井住友海上及びあいおいニッセイ同和損保の本社機能再編

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界経済を巡る不確実性が引き続き景気の下振れリスクとしてあるものの、円高の是正や株価の上昇などを背景に企業収益が改善し、設備投資や個人消費にも持ち直しの動きがみられるなど、緩やかに回復しつつあります。

このような経営環境のもと、当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

[連結主要指標]

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,339,807	1,424,962	85,155	6.4%
生命保険料 (百万円)	337,898	182,751	△155,147	△45.9%
経常利益 (百万円)	6,687	163,096	156,408	2,338.7%
四半期純利益又は四半期純損失 (△) (百万円)	△9,440	109,567	119,008	—

正味収入保険料は、全ての国内損害保険子会社で増収し、海外保険子会社においても増収したことにより、前年同期に比べ851億円増加し、1兆4,249億円となりました。

生命保険料は、保険料等収入では三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社ともに増収した一方、解約返戻金が三井住友海上プライマリー生命保険株式会社で増加したため、解約返戻金等控除後の生命保険料は、前年同期に比べ1,551億円減少し、1,827億円となりました。

経常利益は、国内損害保険子会社において市場環境の改善に伴い有価証券評価損が減少するなど資産運用損益が大幅に改善したことを主因に、前年同期に比べ1,564億円増加し、1,630億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した四半期純利益は、前年同期に比べ1,190億円増加し、1,095億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	268,665	17.4	5.6	294,586	18.0	9.6
海上	56,309	3.6	△0.1	62,171	3.8	10.4
傷害	185,538	12.0	△2.7	181,788	11.1	△2.0
自動車	666,627	43.2	3.2	693,168	42.4	4.0
自動車損害賠償責任	159,217	10.3	5.1	176,225	10.8	10.7
その他	207,930	13.5	1.9	226,666	13.9	9.0
合計	1,544,289	100.0	2.8	1,634,607	100.0	5.8
(うち収入積立保険料)	(84,371)	(5.5)	(△9.9)	(77,593)	(4.7)	(△8.0)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	175,392	13.1	△2.0	201,220	14.1	14.7
海上	44,739	3.3	△4.9	50,357	3.5	12.6
傷害	117,173	8.8	2.6	119,492	8.4	2.0
自動車	671,472	50.1	3.2	699,813	49.1	4.2
自動車損害賠償責任	157,086	11.7	11.1	165,253	11.6	5.2
その他	173,942	13.0	1.6	188,825	13.3	8.6
合計	1,339,807	100.0	2.8	1,424,962	100.0	6.4

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	167,209	19.1	△29.0	120,349	14.6	△28.0
海上	20,562	2.4	△10.9	26,609	3.2	29.4
傷害	56,882	6.5	0.8	58,438	7.1	2.7
自動車	408,611	46.8	△0.9	397,337	48.4	△2.8
自動車損害賠償責任	133,628	15.3	2.2	130,476	15.9	△2.4
その他	86,913	9.9	△7.5	88,342	10.8	1.6
合計	873,808	100.0	△8.2	821,554	100.0	△6.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

次に、セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

- ① 国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）
子会社である三井住友海上火災保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

[三井住友海上火災保険株式会社（単体）の主要指標]

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	666,836	701,528	34,691	5.2%
正味損害率 (%)	72.5	63.8	△8.7	—
正味事業費率 (%)	31.8	31.1	△0.7	—
保険引受利益 (百万円)	46,338	31,077	△15,261	△32.9%
経常利益 (百万円)	12,638	87,365	74,726	591.3%
四半期純利益 (百万円)	10,224	60,394	50,169	490.7%

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、火災保険や自動車保険などで増収したことにより、前年同期に比べ346億円増加し、7,015億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、タイの洪水や国内の自然災害による支払いが減少したことを主因に、前年同期に比べ364億円減少し4,086億円となり、正味損害率は63.8%と、前年同期に比べ8.7ポイント低下しました。また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は増加したものの、正味収入保険料が増加したことにより、正味事業費率は31.1%と、前年同期に比べ0.7ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、責任準備金戻入額に含まれる異常危険準備金の取崩額が減少したことなどにより、前年同期に比べ152億円減少し、310億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	138,702	17.9	5.9	150,098	18.4	8.2
海上	35,540	4.6	△0.1	39,293	4.8	10.6
傷害	126,380	16.3	△3.1	123,293	15.1	△2.4
自動車	296,428	38.2	4.8	306,609	37.7	3.4
自動車損害賠償責任	76,353	9.8	6.6	85,169	10.5	11.5
その他	102,862	13.2	3.6	109,780	13.5	6.7
合計	776,269	100.0	3.4	814,245	100.0	4.9
(うち収入積立保険料)	(62,077)	(8.0)	(△10.0)	(58,709)	(7.2)	(△5.4)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	91,951	13.8	△2.9	105,378	15.0	14.6
海上	27,087	4.0	△2.9	28,949	4.1	6.9
傷害	75,180	11.3	3.6	75,950	10.8	1.0
自動車	295,386	44.3	4.6	305,554	43.6	3.4
自動車損害賠償責任	79,437	11.9	12.6	84,530	12.1	6.4
その他	97,793	14.7	4.1	101,165	14.4	3.4
合計	666,836	100.0	3.9	701,528	100.0	5.2

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	102,417	△17.7	113.9	71,997	△29.7	70.5
海上	13,052	△10.0	51.7	17,336	32.8	63.0
傷害	37,808	1.2	56.2	39,811	5.3	58.5
自動車	178,863	△2.0	67.9	169,664	△5.1	62.7
自動車損害賠償責任	68,640	1.9	94.1	67,237	△2.0	87.4
その他	44,285	3.8	48.2	42,586	△3.8	44.8
合計	445,068	△5.1	72.5	408,634	△8.2	63.8

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ87億円増加し601億円となり、有価証券売却益が前年同期に比べ119億円増加し268億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ235億円増加し、740億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が前年同期に比べ616億円減少し10億円となったことなどから、前年同期に比べ721億円減少し、39億円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期に比べ747億円増加し873億円となり、四半期純利益は前年同期に比べ501億円増加し603億円となりました。

- ② 国内損害保険事業（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）
子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

[あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（単体）の主要指標]

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	556,099	577,516	21,417	3.9%
正味損害率 (%)	70.3	62.8	△7.5	—
正味事業費率 (%)	33.6	33.8	0.2	—
保険引受利益 (百万円)	17,326	10,820	△6,505	△37.5%
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△7,035	40,071	47,106	—
四半期純利益又は四半期純損 失 (△) (百万円)	△15,710	28,351	44,062	—

- (注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、火災保険や自動車保険などで増収したことにより、前年同期に比べ214億円増加し、5,775億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、低気圧や台風などの自然災害による支払いの減少などにより、前年同期に比べ281億円減少し3,375億円となり、正味損害率は62.8%と、前年同期に比べ7.5ポイント低下しました。

また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費が、前年同期に比べ80億円増加し1,949億円となったことなどにより、正味事業費率は33.8%と、前年同期に比べ0.2ポイント上昇しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、前年同期に比べ65億円減少し、108億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	96,047	15.4	3.4	104,244	16.2	8.5
海上	4,809	0.8	2.2	4,980	0.8	3.5
傷害	54,546	8.8	△2.1	52,406	8.2	△3.9
自動車	316,558	50.8	2.4	323,139	50.4	2.1
自動車損害賠償責任	82,864	13.3	3.8	91,055	14.2	9.9
その他	68,024	10.9	△2.8	65,535	10.2	△3.7
合計	622,851	100.0	1.7	641,362	100.0	3.0
(うち収入積立保険料)	(22,293)	(3.6)	(△9.8)	(18,883)	(2.9)	(△15.3)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	60,472	10.9	△1.9	67,277	11.6	11.3
海上	4,765	0.9	6.3	5,622	1.0	18.0
傷害	37,847	6.8	1.3	38,164	6.6	0.8
自動車	323,694	58.2	2.2	331,801	57.5	2.5
自動車損害賠償責任	77,420	13.9	9.6	80,479	13.9	4.0
その他	51,898	9.3	△0.9	54,171	9.4	4.4
合計	556,099	100.0	2.4	577,516	100.0	3.9

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	53,542	△48.2	90.9	37,903	△29.2	58.6
海上	2,356	△8.1	52.2	3,329	41.3	61.0
傷害	17,789	△0.4	50.2	17,029	△4.3	47.6
自動車	196,727	0.0	65.8	189,935	△3.5	62.0
自動車損害賠償責任	64,765	2.6	90.0	62,995	△2.7	84.7
その他	30,498	△7.0	61.7	26,320	△13.7	51.5
合計	365,681	△12.2	70.3	337,513	△7.7	62.8

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ58億円増加し346億円となり、有価証券売却益が前年同期に比べ36億円増加し106億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ102億円増加し、357億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が前年同期に比べ354億円減少し31億円となったことなどから、前年同期に比べ405億円減少し、53億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期に比べ471億円増加し400億円となり、四半期純利益は、前年同期に比べ440億円増加し283億円となりました。

③ 国内損害保険事業（三井ダイレクト損害保険株式会社）

子会社である三井ダイレクト損害保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、前年同期に比べ1億円増加し、175億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、前年同期に比べ2億円減少し、121億円となりました。正味損害率は76.3%と、前年同期に比べ1.7ポイント低下しました。

また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は、前年同期に比べ1億円増加し、37億円となりました。正味事業費率は21.4%と、前年同期に比べ0.9ポイント上昇しました。

保険引受利益及び四半期純利益はそれぞれ前年同期並みの7億円となり、出資持分考慮後の四半期純利益（セグメント利益）は前年同期並みの5億円となりました。

④ 国内生命保険事業（三井住友海上あいおい生命保険株式会社）

子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、主に個人保険の保険料が増加したことにより、前年同期に比べ25億円増加し、2,025億円となりました。

経常利益は、保険料等収入や資産運用収益の増加に加え、責任準備金繰入額や事業費の減少などにより、前年同期に比べ45億円増加し、80億円となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ32億円増加し、32億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

イ 保有契約高

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	対前年度末 増減(△)率(%)
(1) 個人保険	19,317,482	19,835,644	2.7
(2) 個人年金保険	757,139	782,634	3.4
(3) 団体保険	5,165,629	4,982,054	△3.6
(4) 団体年金保険	429	412	△3.9

個人合計((1)+(2))	20,074,621	20,618,278	2.7
---------------	------------	------------	-----

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

ロ 新契約高

区分	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)			
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
(1) 個人保険	1,790,698	1,790,698	—	1,326,331	△25.9	1,326,331	—
(2) 個人年金保険	37,621	37,621	—	47,555	26.4	47,555	—
(3) 団体保険	683,709	683,709	—	35,854	△94.8	35,854	—
(4) 団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—

個人合計 (1)+(2))	1,828,319	1,828,319	—	1,373,887	△24.9	1,373,887	—
------------------	-----------	-----------	---	-----------	-------	-----------	---

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

ハ 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	対前年度末 増減(△)率(%)
個人保険	277,088	283,510	2.3
個人年金保険	42,614	43,803	2.8
合計	319,703	327,313	2.4

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、収入保障保険や積立利率変動型終身保険の減少などにより、前年同期に比べ4,544億円減少し、1兆3,738億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、前年同期に比べ574億円減少し、6,513億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、前事業年度末に比べ2.7%増加し、20兆6,182億円となりました。

保有契約年換算保険料は、個人保険、個人年金保険ともに堅調に推移したことから、前事業年度末に比べ76億円増加し、3,273億円となりました。

⑤ 国内生命保険事業(三井住友海上プライマリー生命保険株式会社)

子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、定額終身保険の販売が引き続き好調なことに加え、株価回復に伴い変額商品も増加したことにより、前年同期に比べ874億円増加し、3,180億円となりました。

経常利益は、変額商品に係る保険関係費収入の増加などにより、前年同期に比べ83億円増加し、224億円となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ55億円増加し、145億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

イ 保有契約高

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	対前年度末 増減(△)率(%)
(1) 個人保険	465,049	620,872	33.5
(2) 個人年金保険	3,196,405	3,042,567	△4.8
(3) 団体保険	—	—	—
(4) 団体年金保険	—	—	—
個人合計((1)+(2))	3,661,454	3,663,439	0.1

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については保険料積立金)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

ロ 新契約高

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
(1) 個人保険	147,399	147,399	—	227,272	54.2	227,272	—
(2) 個人年金保険	70,186	70,186	—	75,013	6.9	75,013	—
(3) 団体保険	—	—	—	—	—	—	—
(4) 団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—

個人合計 (1)+(2))	217,585	217,585	—	302,286	38.9	302,286	—
------------------	---------	---------	---	---------	------	---------	---

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金）であります。

ハ 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	対前年度末 増減(△)率(%)
個人保険	31,509	41,420	31.5
個人年金保険	402,731	377,020	△6.4
合計	434,240	418,440	△3.6

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、定額終身保険の販売が引き続き好調であったことにより、前年同期に比べ847億円増加し、3,022億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、解約の増加により、前年同期に比べ2,372億円増加し、2,669億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、前事業年度末に比べ0.1%増加し、3兆6,634億円となりました。

保有契約年換算保険料は、個人年金保険の解約が新契約を上回ったことなどにより、前事業年度末に比べ157億円減少し、4,184億円となりました。

⑥ 海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントの業績は次のとおりとなりました。

[海外保険子会社の主要指標]

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料（百万円）	99,341	126,532	27,190	27.4%
経常利益（百万円）	13,990	21,543	7,553	54.0%
セグメント利益（百万円）	10,544	17,063	6,519	61.8%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 セグメント利益は当社出資持分考慮後の四半期純利益に相当する金額であります。

正味収入保険料は、アジアや欧州など全ての地域で増収したことにより、前年同期に比べ271億円増加し、1,265億円となりました。

経常利益は、再保険子会社、欧州及びアジアで増益となったことにより、前年同期に比べ75億円増加し、215億円となりました。四半期純利益（セグメント利益）は、前年同期に比べ65億円増加し、170億円となりました。

(2) 財政状態の分析

① 総資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4,518億円増加し、16兆3,664億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が5,069億円増加し、11兆9,059億円となりました。

② 国内保険子会社のソルベンシー・マージン比率（単体）

国内の保険会社は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

イ 三井住友海上火災保険株式会社

	前事業年度 (平成25年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,958,579	2,163,430
(B) リスクの合計額	673,800	721,993
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	581.3%	599.2%

保有株式の時価上昇を主因として、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて2,048億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて17.9ポイント上昇し、599.2%となりました。

ロ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

	前事業年度 (平成25年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	965,962	1,043,860
(B) リスクの合計額	297,599	270,556
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	649.1%	771.6%

保有株式の時価上昇を主因として、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて778億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて122.5ポイント上昇し、771.6%となりました。

ハ 三井ダイレクト損害保険株式会社

	前事業年度 (平成25年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	12,324	12,459
(B) リスクの合計額	5,740	5,744
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	429.4%	433.7%

四半期純利益による増加を主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて1億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて4.3ポイント上昇し、433.7%となりました。

ニ 三井住友海上あいおい生命保険株式会社

	前事業年度 (平成25年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	267,498	260,044
(B) リスクの合計額	40,845	41,592
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,309.8%	1,250.4%

その他有価証券評価差額の減少を主因として、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて74億円減少したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて59.4ポイント低下し、1,250.4%となりました。

ホ 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

	前事業年度 (平成25年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	267,510	297,595
(B) リスクの合計額	60,516	57,305
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	884.0%	1,038.6%

四半期純利益による増加を主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて300億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて154.6ポイント上昇し、1,038.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料の収入額が増加した一方、生命保険の解約に伴う支払額の増加などもあり、前年同期に比べ102億円減少し、1,298億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還による収入が増加したことなどにより、前年同期に比べ697億円増加し、△944億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ52億円減少し、263億円となりました。これらの結果、当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は7,885億円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備の状況

前連結会計年度末に計画中であった三井住友海上火災保険株式会社駿河台ビルの改修は、平成25年7月に完了いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月22日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	633,291,754	633,291,754	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	633,291,754	633,291,754	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	633,291	—	100,000	—	729,255

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	52,610	8.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	36,325	5.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	30,842	4.87
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	27,405	4.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	24,559	3.88
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	11,150	1.76
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4-16-13)	9,460	1.49
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4-16-13)	8,401	1.33
NATSCUMCO (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	111 WALL STREET NEW YORK, NEW YORK 10015 (東京都千代田区大手町1-2-3)	6,766	1.07
MS & ADグループ社員持株会	東京都千代田区神田駿河台3-9	6,125	0.97
計		213,648	33.74

(注) 上記のほか当社保有の自己株式13,365千株(2.11%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,365,400	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 617,688,900	6,176,889	同上
単元未満株式	普通株式 2,237,454	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	633,291,754	—	—
総株主の議決権	—	6,176,889	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。

なお、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個は、「議決権の数」欄に含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1株、自己株式が49株含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	東京都中央区八重洲 1-3-7	13,365,400	—	13,365,400	2.11
計	—	13,365,400	—	13,365,400	2.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	※3 536,383	※3 524,462
コールローン	99,709	64,770
買現先勘定	※5 48,545	※5 114,376
債券貸借取引支払保証金	※5 224,025	※5 189,378
買入金銭債権	93,013	160,009
金銭の信託	※3 898,510	※3 890,427
有価証券	※3, ※4 11,398,945	※3, ※4 11,905,928
貸付金	※2, ※9 867,063	※2, ※9 834,314
有形固定資産	※1, ※3 488,069	※1, ※3 488,132
無形固定資産	177,693	185,729
その他資産	※7 919,857	※7 869,522
繰延税金資産	132,741	107,844
支払承諾見返	※8 39,500	※8 47,500
貸倒引当金	△9,394	△15,897
資産の部合計	15,914,663	16,366,497
負債の部		
保険契約準備金	12,544,284	12,642,275
支払備金	1,384,650	1,389,256
責任準備金等	11,159,633	11,253,018
社債	291,176	291,181
その他負債	※3 790,243	※3 761,019
退職給付引当金	111,130	161,563
役員退職慰労引当金	1,316	1,220
賞与引当金	20,234	16,004
特別法上の準備金	33,953	36,787
価格変動準備金	33,953	36,787
繰延税金負債	61,197	125,115
支払承諾	※8 39,500	※8 47,500
負債の部合計	13,893,038	14,082,666
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	682,752	682,752
利益剰余金	353,506	418,792
自己株式	△24,823	△29,857
株主資本合計	1,111,435	1,171,687
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	891,253	1,055,103
繰延ヘッジ損益	26,428	22,446
為替換算調整勘定	△29,539	10,279
その他の包括利益累計額合計	888,143	1,087,829
少数株主持分	22,046	24,314
純資産の部合計	2,021,625	2,283,831
負債及び純資産の部合計	15,914,663	16,366,497

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
経常収益	2,004,553	2,071,301
保険引受収益	1,895,874	※1 1,734,811
(うち正味収入保険料)	1,339,807	1,424,962
(うち収入積立保険料)	84,371	77,593
(うち積立保険料等運用益)	28,656	26,498
(うち生命保険料)	337,898	182,751
(うち支払備金戻入額)	58,344	19,628
(うち責任準備金等戻入額)	43,309	—
資産運用収益	105,086	331,447
(うち利息及び配当金収入)	95,839	108,776
(うち金銭の信託運用益)	6,723	4,720
(うち有価証券売却益)	23,657	40,455
(うち金融派生商品収益)	5,321	3,733
(うち特別勘定資産運用益)	—	197,828
(うち積立保険料等運用益振替)	△28,656	△26,498
その他経常収益	3,592	5,043
経常費用	1,997,865	1,908,205
保険引受費用	※1 1,503,112	1,586,415
(うち正味支払保険金)	873,808	821,554
(うち損害調査費)	※2 67,325	※2 69,455
(うち諸手数料及び集金費)	※2 255,957	※2 274,063
(うち満期戻金)	198,028	157,995
(うち生命保険金等)	99,374	175,801
(うち責任準備金等繰入額)	—	83,048
資産運用費用	240,454	47,279
(うち金銭の信託運用損)	3,487	36,094
(うち有価証券売却損)	3,163	2,062
(うち有価証券評価損)	124,434	3,986
(うち特別勘定資産運用損)	93,040	—
営業費及び一般管理費	※2 247,761	※2 259,922
その他経常費用	6,896	14,587
(うち支払利息)	3,803	4,117
保険業法第113条繰延額	△358	—
経常利益	6,687	163,096

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
特別利益	2,475	674
固定資産処分益	753	674
特別法上の準備金戻入額	1,722	—
価格変動準備金戻入額	1,722	—
特別損失	3,050	5,268
固定資産処分損	2,027	1,962
減損損失	※3 1,023	※3 471
特別法上の準備金繰入額	—	2,833
価格変動準備金繰入額	—	2,833
税金等調整前中間純利益	6,112	158,501
法人税及び住民税等	10,014	14,110
法人税等調整額	4,558	33,410
法人税等合計	14,573	47,521
少数株主損益調整前中間純利益又は少数株主損益調整前中間純損失 (△)	△8,460	110,980
少数株主利益	980	1,412
中間純利益又は中間純損失 (△)	△9,440	109,567

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益又は少数株主損益調整前中間純損失(△)	△8,460	110,980
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△131,492	163,814
繰延ヘッジ損益	8,102	△3,982
為替換算調整勘定	5,501	38,923
持分法適用会社に対する持分相当額	△357	3,902
その他の包括利益合計	△118,246	202,658
中間包括利益	△126,707	313,638
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△128,050	310,267
少数株主に係る中間包括利益	1,343	3,370

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	100,000	100,000
当中間期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
当期首残高	682,753	682,752
当中間期変動額		
自己株式の処分	△0	0
当中間期変動額合計	△0	0
当中間期末残高	682,752	682,752
利益剰余金		
当期首残高	303,464	353,506
会計方針の変更による影響額	—	△30,261
調整後当期首残高	303,464	323,245
当中間期変動額		
剰余金の配当	△16,791	△16,790
中間純利益又は中間純損失(△)	△9,440	109,567
連結範囲の変動	—	1,907
持分法の適用範囲の変動	—	862
当中間期変動額合計	△26,232	95,547
当中間期末残高	277,232	418,792
自己株式		
当期首残高	△24,801	△24,823
当中間期変動額		
自己株式の取得	△8	△5,035
自己株式の処分	1	0
当中間期変動額合計	△6	△5,034
当中間期末残高	△24,807	△29,857
株主資本合計		
当期首残高	1,061,416	1,111,435
会計方針の変更による影響額	—	△30,261
調整後当期首残高	1,061,416	1,081,174
当中間期変動額		
剰余金の配当	△16,791	△16,790
中間純利益又は中間純損失(△)	△9,440	109,567
自己株式の取得	△8	△5,035
自己株式の処分	1	1
連結範囲の変動	—	1,907
持分法の適用範囲の変動	—	862
当中間期変動額合計	△26,239	90,513
当中間期末残高	1,035,176	1,171,687

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	495,851	891,253
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△131,314	163,850
当中間期変動額合計	△131,314	163,850
当中間期末残高	364,536	1,055,103
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	16,384	26,428
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	8,102	△3,982
当中間期変動額合計	8,102	△3,982
当中間期末残高	24,487	22,446
為替換算調整勘定		
当期首残高	△80,786	△29,539
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,602	39,818
当中間期変動額合計	4,602	39,818
当中間期末残高	△76,183	10,279
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	431,450	888,143
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△118,610	199,686
当中間期変動額合計	△118,610	199,686
当中間期末残高	312,840	1,087,829
少数株主持分		
当期首残高	19,268	22,046
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	503	2,267
当中間期変動額合計	503	2,267
当中間期末残高	19,771	24,314
純資産合計		
当期首残高	1,512,134	2,021,625
会計方針の変更による影響額	—	△30,261
調整後当期首残高	1,512,134	1,991,364
当中間期変動額		
剰余金の配当	△16,791	△16,790
中間純利益又は中間純損失（△）	△9,440	109,567
自己株式の取得	△8	△5,035
自己株式の処分	1	1
連結範囲の変動	—	1,907
持分法の適用範囲の変動	—	862
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△118,106	201,954
当中間期変動額合計	△144,346	292,467
当中間期末残高	1,367,788	2,283,831

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,112	158,501
減価償却費	18,164	19,548
減損損失	1,023	471
のれん償却額	3,030	3,227
支払備金の増減額 (△は減少)	△58,502	△18,247
責任準備金等の増減額 (△は減少)	△46,361	81,483
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	535	6,367
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5,999	4,225
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△109	△96
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,265	△4,399
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	△1,722	2,833
利息及び配当金収入	△95,839	△108,776
金銭の信託関係損益 (△は益)	△3,227	31,375
有価証券関係損益 (△は益)	104,339	△34,399
金融派生商品損益 (△は益)	△5,321	△3,733
特別勘定資産運用損益 (△は益)	93,040	△197,828
支払利息	3,803	4,117
為替差損益 (△は益)	8,905	3,917
有形固定資産関係損益 (△は益)	1,271	1,349
持分法による投資損益 (△は益)	813	2,254
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	11,105	60,032
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	1,747	△31,652
その他	5,502	122
小計	50,043	△19,303
利息及び配当金の受取額	103,628	181,995
利息の支払額	△3,797	△4,100
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△9,802	△28,773
営業活動によるキャッシュ・フロー	140,072	129,818
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	2,029	3,769
買入金銭債権の取得による支出	—	△6,498
買入金銭債権の売却・償還による収入	3,782	16,721
金銭の信託の増加による支出	△138,386	△202,468
金銭の信託の減少による収入	16,787	130,801
有価証券の取得による支出	△907,025	△1,272,273
有価証券の売却・償還による収入	849,897	1,267,155
貸付けによる支出	△118,201	△107,400
貸付金の回収による収入	148,032	140,093
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	4,349	△517
その他	1,555	△34,311
資産運用活動計	△137,180	△64,927
営業活動及び資産運用活動計	2,892	64,890
有形固定資産の取得による支出	△8,892	△15,527
有形固定資産の売却による収入	5,078	2,098
無形固定資産の取得による支出	△23,499	△16,563
その他	318	512
投資活動によるキャッシュ・フロー	△164,175	△94,407

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	—	50,000
社債の発行による収入	50,000	—
自己株式の取得による支出	△8	△5,035
配当金の支払額	△16,783	△16,787
少数株主への配当金の支払額	△822	△1,102
その他	△716	△694
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,668	26,379
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7,035	10,551
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	529	72,341
現金及び現金同等物の期首残高	711,710	716,221
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△226	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 712,014	※1 788,562

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 52社

主な会社名 三井住友海上火災保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
MSIG Holdings (Americas), Inc.
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.

連結の範囲の変更

株式会社インターリスク総研は重要性が増したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

主な会社名 株式会社安心ダイヤル
MS & ADシステムズ株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 8社

主な会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG

持分法適用の範囲の変更

Cholamandalam MS General Insurance Company Limited及びBPI/MS Insurance Corporationは重要性が増したため、それぞれ当中間連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（株式会社安心ダイヤル、株式会社全管協SSIホールディングス他）については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を通じて日本地震再保険株式会社の議決権の29.9%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されるため、関連会社としておりません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc.他43社の中間決算日は6月30日であります。決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。
- ③ 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ④ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成12年11月16日）に基づく責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託において信託財産として運用されている債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

なお、責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、一定の要件を満たす「個人保険・個人年金保険」を通貨別に小区分として設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区分別に、運用されている債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。

- ⑤ その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

- ⑥ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑦ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- ⑧ 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法によっております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

その他の国内連結子会社は、国内保険連結子会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間よりこれらの会計基準等(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めに限る。)を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金が30,261百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ155百万円増加しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため当中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

なお、三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 価格変動準備金

国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 消費税等の会計処理

当社及び主な国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内損害保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

国内保険連結子会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。三井住友海上火災保険株式会社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金、債券及び借入金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

また、ALM（資産・負債の総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(9) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮記帳積立金等の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(10) 保険業法第113条繰延資産の処理方法

保険業法第113条繰延資産の繰延額及び償却額の計算は、法令及び当該資産を計上している a u 損害保険株式会社の定款の規定に基づき行っております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
323,001	330,497

※2 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	180	18
延滞債権額	2,967	3,425
3ヵ月以上延滞債権額	1,272	1,110
貸付条件緩和債権額	4,829	4,865
合計	9,250	9,419

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※3 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
現金及び預貯金	4,561	4,891
金銭の信託	1,928	2,004
有価証券	159,876	166,751
有形固定資産	245	269
合計	166,611	173,915

(注) 上記は、その他負債に計上した借入金の担保のほか、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

(担保付債務)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
借入金	25	12

※4 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
257,504	247,356

※5 現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであり、全て自己保有しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
コマーシャルペーパー	12,098	47,490
有価証券	48,805	69,694
合計	60,904	117,185

6 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産及び負債の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
2,650,816	2,606,331

※7 その他資産に含まれている保険業法第113条繰延資産の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1,338	1,243

※8 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前連結会計年度（平成25年3月31日）

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は192,440百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当中間連結会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は178,289百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

※9 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
4,824	5,320

(中間連結損益計算書関係)

※1 保険引受収益又は保険引受費用には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益又は金融派生商品費用を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
保険引受収益	—	656
保険引受費用	2,046	—

※2 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
代理店手数料等 給与	261,116 115,791	279,373 121,491

(注) 事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

※3 減損損失について次のとおり計上しております。

前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

用途	種類	資産	減損損失 (百万円)		
				内訳	
賃貸不動産	土地及び建物	東京都内に保有する事務所ビルなど12物件	696	土地	209
				建物	486
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する社宅など17物件	326	土地	173
				建物	153

保険事業等の用に供している不動産等については連結子会社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (1,023百万円) として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

用途	種類	資産	減損損失 (百万円)		
				内訳	
賃貸不動産	土地及び建物	香川県内に保有する事務所ビルなど6物件	54	土地	39
				建物	15
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する事務所ビルなど10物件	416	土地	262
				建物	154

保険事業等の用に供している不動産等については連結子会社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (471百万円) として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額又は売却予定額等を基に算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	633,291	—	—	633,291
合計	633,291	—	—	633,291
自己株式				
普通株式	11,389	5	0	11,394
合計	11,389	5	0	11,394

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,791	27	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月19日 取締役会	普通株式	16,791	利益剰余金	27	平成24年9月30日	平成24年12月7日

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	633,291	—	—	633,291
合計	633,291	—	—	633,291
自己株式				
普通株式	11,403	1,962	0	13,365
合計	11,403	1,962	0	13,365

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1,962千株は、市場買付による増加1,947千株、単元未満株式の買取りによる増加14千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,790	27	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月19日 取締役会	普通株式	17,357	利益剰余金	28	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預貯金	561,128	524,462
コールローン	68,982	64,770
買現先勘定	35,493	114,376
買入金銭債権	75,360	160,009
金銭の信託	783,369	890,427
有価証券	9,879,288	11,905,928
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△111,536	△148,049
現金同等物以外の買入金銭債権	△63,065	△50,605
現金同等物以外の金銭の信託	△782,669	△888,927
現金同等物以外の有価証券	△9,734,336	△11,783,828
現金及び現金同等物	712,014	788,562

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	2,810	2,633
1年超	6,125	5,398
合計	8,936	8,031

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	651	637
1年超	2,605	2,440
合計	3,256	3,078

(金融商品関係)

(中間)連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	536,383	536,431	48
(2) コールローン	99,709	99,709	—
(3) 買現先勘定	48,545	48,545	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	224,025	224,025	—
(5) 買入金銭債権	92,763	92,763	—
(6) 金銭の信託	898,510	895,966	△2,544
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	2,647,493	2,647,493	—
満期保有目的の債券	696,660	763,195	66,535
責任準備金対応債券	31,539	30,871	△667
その他有価証券	7,663,126	7,663,126	—
(8) 貸付金	867,063		
貸倒引当金(*1)	△3,207		
	863,855	880,205	16,350
資産計	13,802,612	13,882,335	79,722
社債	291,176	301,411	10,235
負債計	291,176	301,411	10,235
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,342)	(1,342)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	7,948	7,948	—
デリバティブ取引計	6,605	6,605	—

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	524,462	524,557	95
(2) コールローン	64,770	64,770	—
(3) 買現先勘定	114,376	114,376	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	189,378	189,378	—
(5) 買入金銭債権	159,798	159,798	—
(6) 金銭の信託	890,427	884,972	△5,455
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	2,601,059	2,601,059	—
満期保有目的の債券	753,763	806,527	52,764
責任準備金対応債券	86,956	83,473	△3,482
その他有価証券	8,109,692	8,109,692	—
(8) 貸付金	834,314		
貸倒引当金（*1）	△4,177		
	830,136	843,843	13,706
資産計	14,324,821	14,382,449	57,628
社債	291,181	305,167	13,986
負債計	291,181	305,167	13,986
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	100	100	—
ヘッジ会計が適用されているもの	24,286	24,286	—
デリバティブ取引計	24,386	24,386	—

（*1） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 債券貸借取引支払保証金

債券貸借取引支払保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(8) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は（中間）連結決算日における（中間）連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値、情報ベンダーが提供する価格又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の（中間）連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(5) 買入金銭債権」及び「(7) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
非上場の子会社株式及び関連会社株式等 (*1)	168,629	168,824
その他の非上場株式 (*1)	126,400	124,355
組合出資金 (*1)	65,094	61,277
その他 (*2)	249	210
合計	360,374	354,667

(*1) 非上場株式等及び非上場株式等から構成されている組合出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(*2) 発行体が破綻、もしくは将来キャッシュ・フローの想定が困難等、合理的な価額を算出するための要素が不足している社債や買入金銭債権等であり、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	686,754	753,400	66,646
	その他	—	—	—
	小計	686,754	753,400	66,646
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	9,906	9,795	△110
	その他	9,673	9,673	—
	小計	19,580	19,469	△110
合計		706,334	772,869	66,535

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)

(単位:百万円)

種類		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	739,172	792,104	52,931
	その他	—	—	—
	小計	739,172	792,104	52,931
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	14,590	14,423	△167
	その他	11,905	11,905	—
	小計	26,495	26,328	△167
合計		765,668	818,433	52,764

(注) 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

2 責任準備金対応債券

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	31,539	30,871	△667
合計		31,539	30,871	△667

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

種類		中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えるもの	外国証券	—	—	—
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えないもの	外国証券	86,956	83,473	△3,482
合計		86,956	83,473	△3,482

3 その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	3,924,222	3,689,939	234,283
	株式	2,013,553	1,022,934	990,618
	外国証券	991,096	900,485	90,611
	その他	93,605	84,462	9,143
	小計	7,022,477	5,697,821	1,324,655
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	221,420	223,248	△1,828
	株式	195,058	220,112	△25,053
	外国証券	280,292	290,482	△10,189
	その他	57,511	57,816	△305
	小計	754,282	791,659	△37,377
合計		7,776,760	6,489,481	1,287,278

（注）1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について34,030百万円（うち、株式32,608百万円、外国証券1,422百万円、その他0百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて4,234百万円（うち、株式3,997百万円、外国証券225百万円、その他11百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

種類		中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	公社債	3,954,029	3,771,596	182,433
	株式	2,384,737	1,110,967	1,273,770
	外国証券	860,707	783,422	77,284
	その他	87,267	77,284	9,982
	小計	7,286,742	5,743,271	1,543,471
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	公社債	270,225	272,211	△1,986
	株式	90,770	101,357	△10,587
	外国証券	508,298	521,130	△12,832
	その他	128,530	128,809	△278
	小計	997,824	1,023,509	△25,684
合計		8,284,567	6,766,780	1,517,786

- （注） 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。
- 2 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。
- 3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について1,419百万円（うち、株式1,297百万円、外国証券122百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて2,552百万円（うち、株式2,164百万円、外国証券387百万円）減損処理を行っております。
- なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

- 1 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

- 2 責任準備金対応の金銭の信託
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	225,269	222,725	△2,544

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

(単位:百万円)

種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	307,221	301,766	△5,455

- 3 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	2,628	2,607	20

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

(単位:百万円)

種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	3,504	3,407	96

(デリバティブ取引関係)

1 通貨関連

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	25,788	—	31	31
	買建	35,749	—	216	216
	通貨オプション取引				
	売建	582	—	△48	5
	買建	255	—	0	△0
	合計	—	—	199	252

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	21,044	—	△437	△437
	買建	34,900	2,008	△116	△116
	通貨オプション取引				
	売建	262	—	△15	5
	合計	—	—	△568	△547

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2 金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	434,994	338,994	7,447	7,447
	受取変動・支払固定	413,600	281,000	△7,035	△7,035
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	127,000	103,000	△1,417	39
買建	130,573	91,073	1,500	266	
	合計	—	—	494	717

（注）1 時価の算定方法

(1) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。
また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引				
	売建	630	—	—	—
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	424,856	363,256	4,735	4,735
	受取変動・支払固定	396,500	286,900	△4,659	△4,659
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	125,000	73,000	△1,029	394
買建	116,144	61,144	1,221	△0	
	合計	—	—	267	469

（注）1 時価の算定方法

(1) 金利先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

(2) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。
また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

3 株式関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益	
			うち1年超			
市場取引	株価指数先物取引 売建	10,157	—	△323	△323	
	株価指数オプション取引	売建	836	—	△0	0
		買建	900	—	0	△1
合計		—	—	△323	△325	

（注）1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 売建	15,956	—	△59	△59
	株価指数オプション取引 売建	419	—	△2	0
合計		—	—	△61	△58

（注）1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

4 債券関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 売建	28,818	—	△226	△226
合計		—	—	△226	△226

（注）1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 売建	46,447	—	△603	△603
合計		—	—	△603	△603

（注）1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

5 信用関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット デリバティブ取引				
	売建	184,687	168,044	△2,066	△2,066
	買建	1,175	—	562	562
合計		—	—	△1,503	△1,503

（注）1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット デリバティブ取引				
	売建	209,482	179,865	841	841
	買建	1,221	—	5	5
合計		—	—	847	847

（注）1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

6 その他

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	31	28	△8	△5
	買建	31	28	8	5
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	18,224	9,727	△519	320
	買建	16,256	9,205	360	△228
	その他				
	売建	3,312	1,933	160	160
	買建	3,408	2,025	△160	△160
	包括的リスク引受契約	—	—	176	176
合計	—	—	17	268	

（注）1 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	111	33	△7	3
	買建	86	8	5	△3
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	19,195	5,800	△458	694
	買建	17,101	5,427	336	△492
	その他				
	売建	2,767	804	119	119
	買建	2,858	804	△119	△119
	包括的リスク引受契約	—	—	341	341
合計	—	—	217	543	

（注）1 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

（賃貸等不動産関係）

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としており、このうち国内損害保険事業は、三井住友海上火災保険株式会社（以下、三井住友海上）、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下、あいおいニッセイ同和損保）及び三井ダイレクト損害保険株式会社（以下、三井ダイレクト損保）の3社が、国内生命保険事業については、三井住友海上あいおい生命保険株式会社（以下、三井住友海上あいおい生命）及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社（以下、三井住友海上プライマリー生命）の2社が、それぞれ主に担当しております。また、海外事業は、国内損害保険子会社が営むほか、諸外国において海外現地法人が保険事業を展開しております。

したがって、セグメント情報上は、事業領域区分を基礎として、国内生損保事業についてはさらに保険会社別に事業セグメントを識別する方法により、国内保険会社5社と海外事業（海外保険子会社）の6つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、各生命保険会社は個人保険、個人年金保険、団体保険、その他の生命保険商品を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の中間純利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の中間純利益）であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間よりこれらの会計基準等（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めに限る。）を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。

この結果、当中間連結会計期間のセグメント利益は、「三井住友海上」で200百万円増加し、「あいおいニッセイ同和損保」で97百万円減少しております。これら以外のセグメントへの影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	(三井住友海上)	(あいおいニッ セイ同和損保)	(三井ダイレクト 損保)	(三井住友海上 あいおい生命)	(三井住友海上プ ライマリー生命)
売上高（注1）					
外部顧客への売上高	649,079	551,043	17,447	149,066	188,110
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,757	5,056	△40	154	△555
計	666,836	556,099	17,407	149,221	187,555
セグメント利益又は 損失（△）	10,224	△15,710	605	3	8,973
セグメント資産	5,426,962	3,025,232	45,193	2,275,581	3,173,892
その他の項目					
減価償却費	9,526	5,794	326	1,044	331
のれんの償却額	—	—	—	—	—
利息及び配当金収入	51,458	28,811	86	16,781	163
支払利息	3,618	7	—	141	0
有価証券評価損	62,742	38,607	—	1,177	—
持分法投資利益又は 損失（△）	—	—	—	—	—
特別利益	1,860	1,217	—	0	—
（価格変動準備金 戻入額）	(1,400)	(939)	(—)	(—)	(—)
特別損失	1,147	1,831	3	215	408
（固定資産処分損）	(791)	(1,133)	(0)	(6)	(2)
（減損損失）	(355)	(697)	(—)	(—)	(—)
税金費用	3,127	8,062	24	257	4,733
持分法適用会社への 投資額	140,475	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	16,428	12,533	137	353	1,060

(単位：百万円)

	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務諸表 計上額 (注6)
	(海外保険子会社)				
売上高 (注1)					
外部顧客への売上高	122,681	742	1,678,171	△465	1,677,706
セグメント間の内部 売上高又は振替高	△22,618	545	299	△299	—
計	100,063	1,288	1,678,471	△765	1,677,706
セグメント利益又は 損失 (△)	10,544	270	14,910	△24,351	△9,440
セグメント資産	869,856	17,662	14,834,381	△453,630	14,380,751
その他の項目					
減価償却費	1,241	66	18,331	△167	18,164
のれんの償却額	—	—	—	3,030	3,030
利息及び配当金収入	6,502	36	103,839	△8,000	95,839
支払利息	26	42	3,836	△33	3,803
有価証券評価損	264	2	102,795	21,638	124,434
持分法投資利益又は 損失 (△)	1,638	205	1,844	△2,658	△813
特別利益	15	50	3,143	△667	2,475
(価格変動準備金 戻入額)	(—)	(—)	(2,340)	(△617)	(1,722)
特別損失	3	52	3,662	△611	3,050
(固定資産処分損)	(3)	(2)	(1,941)	(85)	(2,027)
(減損損失)	(—)	(—)	(1,052)	(△29)	(1,023)
税金費用	2,500	107	18,814	△4,240	14,573
持分法適用会社への 投資額	15	—	140,490	△8,102	132,388
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	830	650	31,993	—	31,993

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、その他の事業にあつては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに報告セグメントに含まれない国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益のうち正味収入保険料及び生命保険料以外の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去△3,052百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,526百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△19,772百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△354,768百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△180,809百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産1,194百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等80,753百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。

6 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の中間純損失と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	(三井住友海上)	(あいおいニッセイ同和損保)	(三井ダイレクト損保)	(三井住友海上あいおい生命)	(三井住友海上ブライマリー生命)
売上高（注1）					
外部顧客への売上高	681,799	567,300	17,557	152,556	29,239
セグメント間の内部売上高又は振替高	19,728	10,216	△44	—	△1,583
計	701,528	577,516	17,513	152,556	27,656
セグメント利益又は損失（△）	60,394	28,351	557	3,294	14,507
セグメント資産	6,176,649	3,261,410	45,669	2,479,692	3,778,269
その他の項目					
減価償却費	9,829	6,444	348	1,143	499
のれんの償却額	—	—	—	—	—
利息及び配当金収入	60,194	34,659	74	18,152	942
支払利息	3,521	376	—	143	0
持分法投資利益又は損失（△）	—	—	—	—	—
特別利益	223	533	—	1	—
特別損失	3,087	1,214	12	258	516
（減損損失）	(237)	(63)	(—)	(—)	(—)
（価格変動準備金繰入額）	(1,273)	(802)	(2)	(240)	(515)
税金費用	24,107	11,039	15	1,849	7,425
持分法適用会社への投資額	143,827	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	17,191	13,410	84	1,087	519

(単位：百万円)

	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務諸表 計上額 (注6)
	(海外保険子会社)				
売上高 (注1)					
外部顧客への売上高	153,771	7,532	1,609,758	△2,043	1,607,714
セグメント間の内部 売上高又は振替高	△26,284	△1,902	131	△131	—
計	127,487	5,630	1,609,889	△2,175	1,607,714
セグメント利益又は 損失 (△)	17,063	966	125,136	△15,568	109,567
セグメント資産	1,088,303	27,098	16,857,094	△490,596	16,366,497
その他の項目					
減価償却費	1,337	110	19,713	△164	19,548
のれんの償却額	—	—	—	3,227	3,227
利息及び配当金収入	7,223	46	121,293	△12,517	108,776
支払利息	27	47	4,117	—	4,117
持分法投資利益又は 損失 (△)	359	458	818	△3,072	△2,254
特別利益	211	—	970	△296	674
特別損失	3	21	5,114	154	5,268
(減損損失)	(—)	(—)	(300)	(171)	(471)
(価格変動準備金 繰入額)	(—)	(—)	(2,833)	(—)	(2,833)
税金費用	3,412	△23	47,825	△304	47,521
持分法適用会社への 投資額	1,398	—	145,226	2,538	147,765
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,250	197	33,741	275	34,016

- (注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、その他の事業にあつては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに報告セグメントに含まれない国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業であります。
- 3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益のうち正味収入保険料及び生命保険料以外の金額であります。
- 4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去△6,694百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,640百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△7,233百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。
- 5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△359,092百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△216,808百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産2,246百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等83,058百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。
- 6 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の中間純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	175,392	44,739	117,173	671,472	157,086	173,942	1,339,807

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	その他	合計
生命保険料	275,650	54,771	7,469	2	3	337,898

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
正味収入保険料	1,191,775	148,031	1,339,807
生命保険料	337,177	721	337,898

（注） 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	201,220	50,357	119,492	699,813	165,253	188,825	1,424,962

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	その他	合計
生命保険料	315,492	△140,438	7,689	5	2	182,751

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
正味収入保険料	1,235,034	189,927	1,424,962
生命保険料	181,796	955	182,751

（注） 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	あいおいニッセイ 同和損保	三井ダイレクト 損保	海外保険子会社	合計
当中間期償却額	819	350	1,861	3,030
当中間期末残高	28,679	10,312	51,378	90,370

(注) 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	あいおいニッセイ 同和損保	三井ダイレクト 損保	海外保険子会社	合計
当中間期償却額	819	350	2,057	3,227
当中間期末残高	27,040	9,612	54,153	90,806

(注) 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	3,215円33銭	3,644円81銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	2,021,625	2,283,831
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	22,046	24,314
(うち少数株主持分(百万円))	(22,046)	(24,314)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	1,999,579	2,259,517
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	621,888	619,926

2 1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額又は 1株当たり中間純損失金額(△)	△15円18銭	176円35銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額(△)(百万円)	△9,440	109,567
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額又は 中間純損失金額(△)(百万円)	△9,440	109,567
普通株式の期中平均株式数(千株)	621,899	621,288

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前中間連結会計期間は1株当たり中間純損失金額であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	201	432
関係会社預け金	924	94
その他	4	171
流動資産合計	1,130	698
固定資産		
有形固定資産	※1 116	※1 108
無形固定資産	348	623
投資その他の資産		
関係会社株式	1,337,635	1,337,635
その他	0	—
投資その他の資産合計	1,337,635	1,337,635
固定資産合計	1,338,099	1,338,366
資産合計	1,339,230	1,339,065
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	20	32
賞与引当金	184	132
その他	498	285
流動負債合計	703	450
負債合計	703	450
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	729,255	729,255
その他資本剰余金	467,208	467,208
資本剰余金合計	1,196,464	1,196,464
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	66,885	72,007
利益剰余金合計	66,885	72,007
自己株式	△24,823	△29,857
株主資本合計	1,338,526	1,338,614
純資産合計	1,338,526	1,338,614
負債純資産合計	1,339,230	1,339,065

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	16,804	21,602
関係会社受入手数料	1,762	2,078
営業収益合計	18,566	23,681
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 1,656	※1 1,744
営業費用合計	1,656	1,744
営業利益	16,909	21,937
営業外収益	16	16
営業外費用	0	11
経常利益	16,925	21,941
税引前中間純利益	16,925	21,941
法人税、住民税及び事業税	10	28
法人税等合計	10	28
中間純利益	16,915	21,912

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	100,000	100,000
当中間期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	729,255	729,255
当中間期末残高	729,255	729,255
その他資本剰余金		
当期首残高	467,209	467,208
当中間期変動額		
自己株式の処分	△0	0
当中間期変動額合計	△0	0
当中間期末残高	467,208	467,208
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	66,771	66,885
当中間期変動額		
剰余金の配当	△16,791	△16,790
中間純利益	16,915	21,912
当中間期変動額合計	123	5,121
当中間期末残高	66,895	72,007
自己株式		
当期首残高	△24,801	△24,823
当中間期変動額		
自己株式の取得	△8	△5,035
自己株式の処分	1	0
当中間期変動額合計	△6	△5,034
当中間期末残高	△24,807	△29,857
株主資本合計		
当期首残高	1,338,434	1,338,526
当中間期変動額		
剰余金の配当	△16,791	△16,790
中間純利益	16,915	21,912
自己株式の取得	△8	△5,035
自己株式の処分	1	1
当中間期変動額合計	116	87
当中間期末残高	1,338,551	1,338,614

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～38年
器具及び備品	4～20年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

4 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
91	96

2 保証類似行為

前事業年度（平成25年3月31日）

当社は、子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、三井住友海上火災保険株式会社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当事業年度末における負債合計は3,694,290百万円（保険契約準備金3,645,909百万円を含む）であり、資産合計は3,765,574百万円であります。

なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当事業年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。

当中間会計期間（平成25年9月30日）

当社は、子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、三井住友海上火災保険株式会社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当中間会計期間末における負債合計は3,692,580百万円（保険契約準備金3,649,274百万円を含む）であり、資産合計は3,778,269百万円であります。

なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当中間会計期間末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
有形固定資産	10	8

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
普通株式	11,389	5	0	11,394
合計	11,389	5	0	11,394

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加 5 千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少 0 千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
普通株式	11,403	1,962	0	13,365
合計	11,403	1,962	0	13,365

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1,962千株は、市場買付による増加1,947千株、単元未満株式の買取りによる増加14千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少 0 千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

子会社株式及び関連会社株式の(中間)貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
子会社株式	1,337,635	1,337,635
関連会社株式	—	—

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	2,152円35銭	2,159円31銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	1,338,526	1,338,614
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	1,338,526	1,338,614
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	621,888	619,926

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	27円19銭	35円27銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	16,915	21,912
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	16,915	21,912
普通株式の期中平均株式数(千株)	621,899	621,288

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

平成25年11月19日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額……………17,357百万円
- (2) 1株当たりの金額……………28円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年12月10日

(注) 平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 橋 勉 印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 藤 通 教 印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 嶋 俊 朗 印	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、当中間連結会計期間より「退職給付に関する会計基準」及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」における退職給付債務及び勤務費用の定めを早期適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月21日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 通教 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田嶋 俊朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。